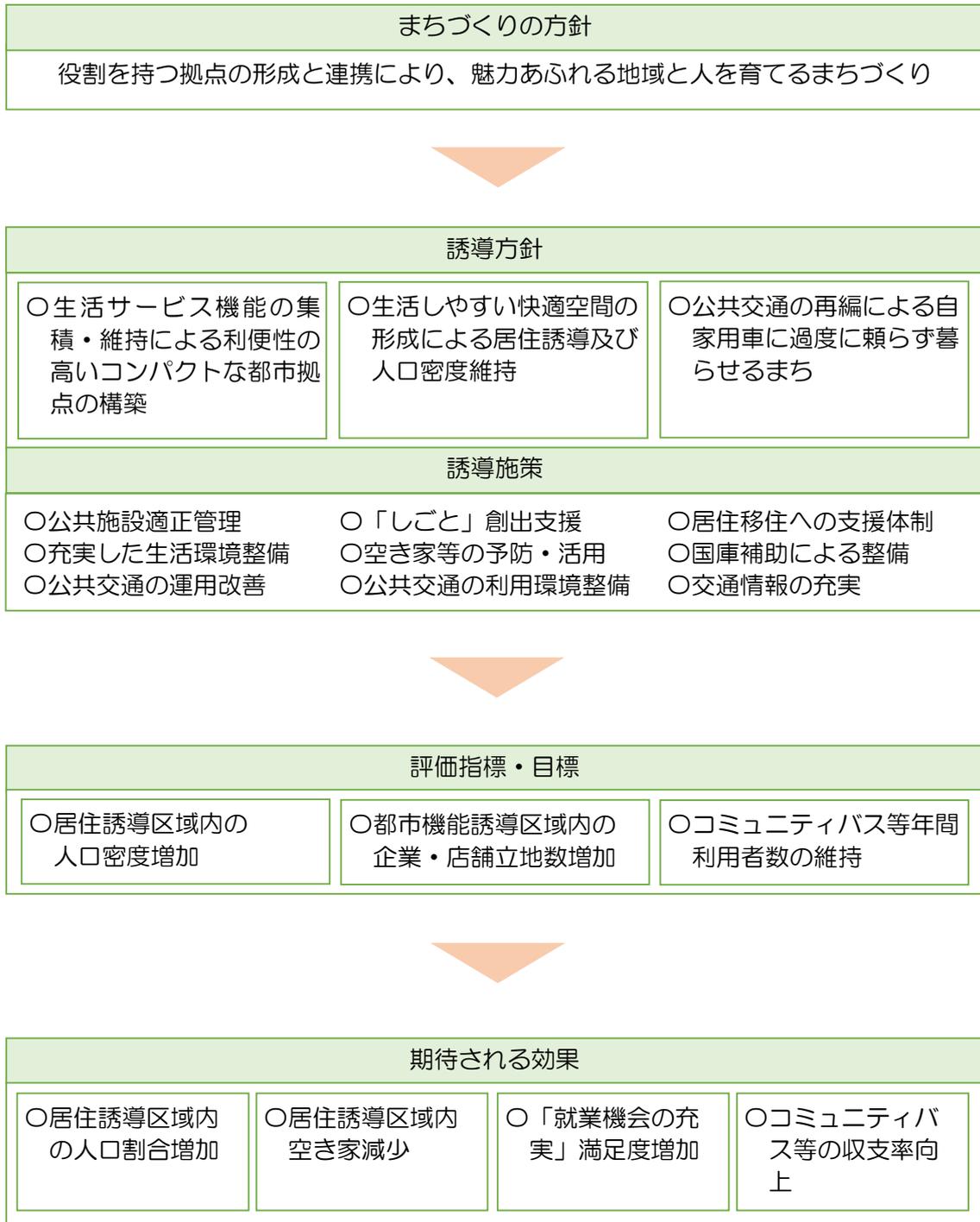


# 第9章 計画の評価

## 1 評価指標の設定

まちづくりの方針や誘導方針に基づいた誘導施策等の取り組みを進める上で、計画を評価するための指標及び目標達成により期待できる効果を設定します。



## 2 評価指標の目標値

本計画における評価指標の目標値は以下のように設定します。

表 9-2-1 目標指標

No.	評価指標	指標の定義	基準値	目標値
①	居住誘導区域内の人口密度	居住誘導区域全体の人口密度	12.8 人/ha (2015 年)	16.5 人/ha (2040 年)
②	都市機能誘導区域内の企業・店舗立地数	駅前地区の都市機能誘導区域内における企業・店舗立地数	7 施設 (2020 年)	12 施設 (2040 年)
③	コミュニティバス等年間利用者数	七戸町内を運行するコミュニティバス、シャトルバスの年間利用者数	39,534 人 (2019 年)	39,534 人 (2040 年)

### 設定の考え方

#### 指標①：居住誘導区域内の人口密度の増加

本計画や関連計画における施策や事業等の推進により、若い世代や災害リスクエリアの居住者、町外からの移住者を誘導することで、安全で生活利便性の高い居住誘導区域内の人口密度を確保し、人口減少時代に向けて充実した居住環境を目指します。

#### 指標②：都市機能誘導区域内の企業・店舗立地数の増加

積極的誘導を掲げる駅前地区の都市機能誘導区域では、本計画や関連計画における施策や事業等の推進により、土地区画整理事業で整備された空き区画の活用が促進し、企業・店舗の立地が想定されることから、近隣商業地域である駅南通り線沿いを中心に誘導を図り、コンパクトな都市拠点形成を目指します。

#### 指標③：コミュニティバス等の年間利用者の維持

第 4 章における目指すべき都市の骨格構造や「七戸町地域公共交通網形成計画」に基づき、コミュニティバス及びシャトルバスの利用実績に基づいた路線・本数等の運用の見直しを継続的に行うことにより、自家用車に代わる有効な住民の移動手段も確保しつつ、効率的かつ利便性の高い公共交通網の形成を目指します。

### 3 目標達成の効果

施策や目標が達成されることにより、以下の効果が期待されます。

表 9-3-1 期待される効果

No.	期待される効果	参考値	関連計画
①	総人口に対する居住誘導区域内人口の割合増加	1,276 人/15,709 人 =8.1% (2015 年)	・まち・ひと・しごと創生 第2期七戸町総合戦略
②	居住誘導区域内の空き家減少	35 戸 (2015 年)	・七戸町空き家等対策計画
③	「就業機会の充実」の満足度増加 (「満足」と「やや満足」の合計)	5.9% (2019 年)	・都市計画マスタープラン
④	コミュニティバス等の収支率向上	6.9% (2019 年)	・七戸町地域公共交通網形成計画

#### 効果①：総人口に対する居住誘導区域内人口の割合増加

居住誘導区域内に人口を誘導することで、町の総人口に対する居住誘導区域内人口の割合が増加し、コンパクトなまちの形成が期待されます。

#### 効果②：居住誘導区域内の空き家減少

居住誘導区域内の人口密度の増加には、空き家・空き地の利活用が想定されることから、居住誘導区域内の空き家が減少し、居住地としての魅力向上が期待されます。

#### 効果③：「就業機会の充実」の満足度増加

本計画におけるアンケート調査結果の中で、七戸町の現状として不満傾向が高い項目の一つであった「就業機会の充実」について、企業・店舗の進出により雇用が生まれることにより、改善されることが期待されます。

#### 効果④：コミュニティバス等の収支率向上

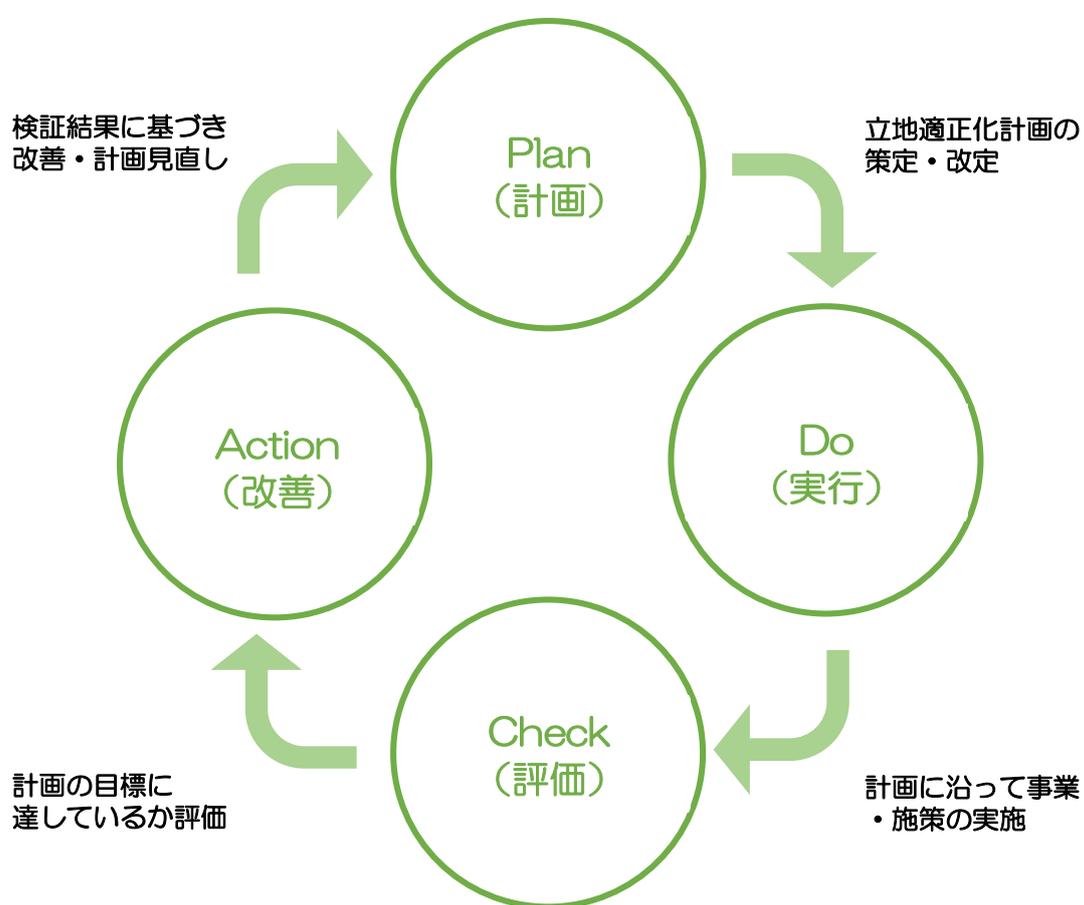
コミュニティバス等の利用実績から、継続的な運用の見直しを行い改善していくことにより、効率的なコミュニティバス等の運営を図ることで、将来的に収支率向上が期待できます。

## 4 計画の評価方法と見直し

本計画は約20年後（2040年）を目標年次としていますが、今後の社会情勢の変化、上位計画や関連計画の変更、本計画で設定した各誘導区域や指標の達成状況等により、本計画の見直しが必要となります。

七戸町においては、都市再生特別措置法や都市計画運用指針にも示されている概ね5年を目安として、計画に基づく事業・施策の実施状況や目標の達成状況の分析・評価を行い、必要に応じて本計画を見直す「PDCAサイクル」の考え方にに基づき、長期的な計画の運用・管理を行います。また、これにあわせ「七戸町都市計画マスタープラン」など関連計画の見直しについて関係部局と調整を図ります。

なお、評価結果については、住民や専門家等で構成される都市計画審議会に評価・検証の結果を諮り、結果を広く住民へ公表することとします。



---

# 七戸町立地適正化計画

令和3年3月

発 行：七 戸 町

編 集：企画調整課

青森県上北郡七戸町字森ノ上 131 番地4

TEL : 0176-68-2940

FAX : 0176-68-2804

---

七戸町立地適正化計画

令和3年3月  
青森県七戸町